

第5期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会（第1回） 議事概要

日 時	令和5年6月12日（月）10:00～11:30
場 所	岐阜県議会棟第1会議室
出席委員（6名）	石井委員、岩佐委員、上野委員、岡本委員、小林委員、澤井委員
欠席委員（7名）	飯尾委員、井上委員、大宮委員、木村委員、後藤委員、鈴木委員、坪井委員
事務局	堀健康福祉部長、浅井健康福祉部次長、 地域福祉課 一柳課長、斉藤福祉人材対策監、中野係長、木下主任
オブザーバー	医療整備課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課

議題：第5期岐阜県地域福祉支援計画の骨子素案について

事務局	（資料を一括して説明）
委員	第4期計画の数値目標のうち、目標が達成できていないものについては、第5期の計画においても、引き続き成果指標としていくのか。
委員	第4期計画の数値目標について、「県支援制度を活用した」という条件がついているものがあるが、民間の団体の活動も含めて、県の支援制度を活用していない取組も多くあるため、第5期計画の策定に当たっては、そうした民間の活動等も含めた形で指標を作るとよいのではないか。
委員	第4期計画の数値目標では、支援を実施している市町村数を指標としているが、本当に支援が必要な方々にどれだけ支援が届いているかという観点で考えたときに、支援を実施した市町村数のみを見ていくのが、本当に有効なのか。
事務局	第4期計画で達成できていない目標については、引き続き取組を進めていきたいと考えており、進捗管理を行っていく。 その上で、第5期計画の数値目標については、「県支援制度を活用した」といった条件を付すのが適切かどうかも含め、改めて検討させていただく。
委員	この計画は県内42市町村の計画の中心になるものであるため、目標の達成状況についてもしっかりと総括をお願いしたい。
委員	県内市町村の状況は様々であり、人員が不足しているところもある。例えば、近隣の市町村と連携して広域的な取組を行うということも一つの手段ではないか。
事務局	この計画は、市町村の支援のための計画であり、市町村にいかに関与していただくかが重要であるため、特に市町村との連携については、しっかりと取り組んでいく。

委員	<p>幼少期に生じた課題がその後も継続していくことがあり、不登校の児童生徒が卒業して、ひきこもりになってしまうケースも多い。包括的な支援体制の中で、教育などの分野とも連携し、予防的な働きかけができるとういと思う。</p>
委員	<p>人と人とのつながりがなく、課題を抱えた人を発見するのは非常に難しいと感じる。例えば、ひきこもりになってしまった状態から関わりをつくることは難しいため、不登校になった段階から把握ができるように、分野の縦割りを越えた情報共有ということも考えていく必要があると考える。</p>
事務局	<p>施策の柱としても掲げているが、包括的な支援体制の整備の中、縦のつながり、横のつながりをしっかりと作っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>子育て支援についても、コロナの影響もあり、要支援の方が増えてきているという印象がある。</p> <p>高齢者や障がい者を対象としたものであれば、送迎サービス、デイサービス、ショートステイ等の支援があるが、子育ての部分ではこれらの支援が十分でなく、例えば、保護者の方に障がいがある場合に、保護者の方をサポートしてくれるヘルパーや日常生活支援はあるものの、その方が育てている子どもに対しては、支援ができないということもある。市町村によって対応レベルが異なるため、そうした制度の狭間の課題への対応も検討していく必要があるのではないかと考える。</p>
事務局	<p>子育て支援については、少子化対策基本計画も定めているが、こちらはあくまでも制度内の話であるので、制度の狭間の対応については、地域福祉支援計画において検討していく。</p>
委員	<p>ここ数年、個人の多様性を尊重する考え方が重要になってきたこともあり、支援のための一歩が踏み込めないということが出てきている。個人というものを尊重していかなければならず、近隣の状況が分かりづらくなっている中で、住民同士の相談・助言についても、今まで経験してきた方法ではない、新しい方法を作り上げないといけないのではないかと感じている。</p> <p>住民主体の活動についても、働いている人が、高齢の方のサポートをどこまでできるのかということを見ると、高齢の方の中で、他の方のサポートができる人をどこまで作っていくかということが重要だと思ふ。</p>
委員	<p>ひきこもりの方など、自分から支援を求める発信ができずに閉じこもってしまう人も多い。それに対して支援者が踏み込んでいくのが、なかなか難しい状況もあると感じている。</p>
委員	<p>コロナの中で行った特例貸付の償還が始まったところだが、約3割の方が償還免除ということになっている。また、償還をしなければならない方の中でも、償還が大変苦しいという方がいらっしや、そうした相談も寄せられている。</p> <p>生活困窮者や課題を抱えた方々が、潜在的には大勢いて、相談支援の窓口までつながっていないという印象を受けており、そうした相談につながっていない方を救っていくための取組も進めていく必要があると考えている。</p>

委員	障がい者福祉については、当事者や当事者団体の役割を計画に位置付けることで、参加していただく必要があると思う。行政だけではなく、当事者や当事者団体が関わって、支援を求めている方々が発信しやすい環境を整えていくことが必要ではないか。
事務局	県では孤独・孤立対策として、様々な施策を検討しているが、自ら発信できない方々の苦しみをいかに拾い上げるかということが非常に難しい。個人の領域に踏み込みにくい世の中でもあり、どのように苦しみを拾い上げて、支援につなげていくかというのは、一番大きな課題だと考えている。
委員	八百津町では、庁内の各課で、支援を要する方の情報を共有する取組を昨年からは始めており、この取組を通じて、課題を早期把握し、支援につなげるよう努めているが、孤独・孤立については、把握した時には、既にその状態になって一定の期間が経過していることが多く、早期把握が難しいのが現状である。
事務局	庁内の様々な部署で情報を共有する取組をされているということだが、取組を始められる際に苦労したことや、県に対して求める支援があれば教えていただきたい。 また、人口規模が大きい市町村と、小さい市町村では、人員や仕事の進め方も違うと思うが、県が市町村の取組を支援するに当たって、人口規模の違いによって工夫した方がよいことがあれば、お聞かせ願いたい。
委員	取組を始めるに当たっては、当初、庁内の各部署の職員に参加してもらうのに苦労した。福祉の分野に多少なりとも携わったことがある職員であれば、話している内容が通じるが、全く経験がない職員には、言葉の意味が理解できないということもあった。ただ、会議をやるからとにかく出席してほしいということで、参加してもらい、様々な参加者から、福祉担当の職員にはない視点での意見をもらっている。 また、規模の小さいところと、何十万人の人口を抱えるところでは、当然違いがあり、計画で指標として挙げられている取組についても、同じようには進められないと思う。規模が小さいところであれば、各部門の担当者が同じ場所にいるが、規模の大きな市町村では、建物やフロアが異なるということもあると思う。 重層的支援体制を整備していくに当たり、現状は、町内部での取組を進めているところだが、今後は、関係事業者も含めて、どのように取組を拡大させていくのが重要になってくると考えている。今のところ、県に対して、このような支援をしてほしいということはないが、規模の大きい市町村の中には、支援を必要としているところがあるかもしれない。
委員	自助、共助、公助ということで、互助が抜けてしまっている。これまでは、互助がものすごく大きな役割を果たしており、何か困りごとがあれば、家族や親戚、地域で助け合い、そこから公助につながっていたと思うが、今は個人から直接公的などところに行ってしまう、個人と行政との関係しかできていない。

	<p>生活していく上では、家族や親戚があり、地域があり、そうした関係の中で生きている。そしてその関係の中で喜びも出てくると思う。そうした関係を取り戻す具体的な方法は分からないが、個人と行政だけの関係では、どこか寂しいと感じている。</p>
委員	<p>普段若い子育て世代と接することが多いが、若い世代は、子育てに関する地域活動について、本当に知らないし、見たことがないということが実感である。</p> <p>地域での支え合いの活動は続けてほしいと思う一方で、家族に頼れない人や、様々な生い立ちの中で、親には相談したくない、親だからこそ頼りたくないという人も増えてきているため、本当に困っている人が、行政に相談できる、アクセスできる手段があるということも重要だと思う。やはり公的な支援もあり、地域の場もあるというバランスが大切なのではないか。</p>
委員	<p>福祉人材の確保も重要である。福祉人材総合支援センターにおいて、フェアを開催したり、SNSを活用したりと工夫して取り組んでいるが、第4期計画の数値目標は達成できていない状況である。第5期では、さらに力を入れていく必要があるのではないかと感じている。</p>
委員	<p>資料の中に、一見すると高齢者だけの支援のようにも受け取れる記載があるため、支援やサービスは、高齢者、障がい者、子どもといった属性にかかわらず、横断的に必要であるということが伝わるような記載になるとよい。</p>
事務局	<p>本日の意見を事務局で整理し、次回委員会で計画骨子案として提示する。 (閉会)</p>